

平成27年第3回下仁田町議会定例会会議録第2号(16日)

招集年月日	平成27年9月14日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成27年9月14日午前10時00分			臨時議長	木暮弘元
	閉会	平成27年9月30日午後2時27分			議長	佐藤勇二
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	岡田邦敏	○	7	佐藤博	○
	2	永井正之	○	8	佐藤勇二	○
	3	木暮弘元	○	9	千野榮治	○
	4	原秀男	○	10	島崎紘一	○
	5	岩崎正春	○	11	堀口博志	○
	6	高瀬政信	○	12	岡田武二	○
会議録署名議員	1番	岡田邦敏	2番	永井正之		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	樋口令子		書記	小井土直也	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	金井康行		保健環境課長	猪野馨	
	副町長	吉弘拓生		産業観光課長	神戸宏	
	教育長	吉井誠		建設ガス水道課長	神戸哲	
	総務課長	金井義富		教育課長	浅川幸則	
	地域創生課長	永井邦佳		財政係長	小金澤修路	
	住民税務課長	堀口玲子		補佐兼介護保険係長	竹内すみ子	
	会計課長	(住民税務課長兼務)		国保係長	竹内誠	
	健康課長	神戸康全				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第5号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について
- 報告第6号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率について
- 報告第7号 平成26年度決算に基づく公営企業資金不足比率について
- 2 第57号議案 教育委員会委員の任命について
- 3 第58号議案 下仁田町役場課設置条例の一部を改正する条例
- 4 第59号議案 下仁田町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 5 第60号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例
- 6 第61号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例
- 7 第62号議案 下仁田町いじめ問題等対策委員会及びいじめ再調査委員会の設置等に関する条例
- 8 第63号議案 下仁田町役場出張所設置条例を廃止する条例
- 9 第64号議案 財産の取得について
- 10 議案第77号 予算決算特別委員会設置に関する決議
- 11 議案第78号 広域発行特別委員会設置に関する決議
- 12 議案第79号 少子高齢人口対策特別委員会設置に関する決議
- 13 特別委員会委員の選任について
- 14 特別委員会の正副委員長互選の結果報告
- 15 第65号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 第66号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第67号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第68号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 第69号議案 平成26年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第70号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第71号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第72号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第73号議案 平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第74号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

第75号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計決算認定について

第76号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について

会 議 の 経 過

開 会 平成27年9月16日 午後 1時00分

○議長 佐藤勇二 これから、本日の会議を開きます。

お諮りします。

本日の議事日程については、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加し変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 ご異議ないものと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

日程第1、報告第5号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、産業観光課長に報告を求めます。産業観光課長

(神戸宏産業観光課長 登壇)

○産業観光課長 神戸宏 命によりまして、報告第5号を朗読し、ご報告申し上げます。

有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社産業開発しもにたの経営状況を別紙のとおり報告する。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

なお、添付書類といたしまして、有限会社産業開発しもにた決算報告書(第13期)分がございますが、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 次に、報告第6号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率について、総務課長に報告を求めます。総務課長

(金井義富総務課長 登壇)

○総務課長 金井義富 命によりまして、報告第6号を朗読し、ご報告申し上げます。

す。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成26年度決算における健全化判断比率を、別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告します。

記、実質赤字比率数値なし、連結実質赤字比率数値なし、実質公債費比率9.9%、将来負担比率81.3%、いずれの数値も早期健全化基準比率以内でございます。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 次に、報告第7号 平成26年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、建設ガス水道課長に報告を求めます。建設ガス水道課長
(神戸哲建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸哲 命によりまして、報告第7号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第7号 平成26年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成26年度における公営企業資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告します。

記、特別会計の名称、水道事業会計、ガス事業会計、簡易水道事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、いずれの会計におきましても資金不足の状態ではございませんので、資金不足比率はございません。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 以上で報告は終わりました。

○議長 佐藤勇二 次に日程第2、第57号議案 教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案理由の説明を地域創生課長に求めます。地域創生課長
(永井邦佳地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 永井邦佳 命によりまして、第57号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第57号議案 教育委員会委員の任命について、下記の者を下仁田町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、石井晃英、XXXXXXXXXX

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

提案理由につきましては、石井晃英氏が平成27年9月30日をもって任期満了となるためでございます。よろしく願いをいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。

第57号議案を原案のとおり同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議がありますので、挙手によって採決いたします。

第57号議案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手多数)

○議長 佐藤勇二 挙手多数であります。よって、第57号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に日程第3、第58号議案 下仁田町役場課設置条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を地域創生課長に求めます。地域創生課長

(永井邦佳地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 永井邦佳 命によりまして、第58号議案を朗読し、ご提案、ご説明を申し上げます。

第58号議案 下仁田町役場課設置条例の一部を改正する条例、下仁田町役場課設置条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

附則、第1項、この条例は、平成27年10月1日から施行する。

附則の第2項、下仁田町議会委員会条例の一部を改正する。

同じく、附則、第3項の下仁田町特別職報酬等審議会条例の改正につきましても、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

よろしく願いをいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第58号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第58号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第4、第59号議案 下仁田町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(金井義富総務課長 登壇)

○総務課長 金井義富 命によりまして、第59号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第59号議案 下仁田町個人情報保護条例の一部を改正する条例、下仁田町個人情報保護条例の一部を次のように改正する。

第2条に次の2号を加える。

以下につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

裏面をお願いいたします。

附則、この条例は、番号法の施行の日から施行する。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第59号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第59号議案は原案のとおり可

決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第5、第60号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、第60号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第60号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例、第1条、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

3ページをお願いいたします。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成28年1月1日から施行する。ただし、第23条第2項及び第3項の改正規定並びに附則第7条の2第1項及び第18条の2の改正規定並びに次条第3項及び第5条の規定は、平成28年4月1日から施行する。

町民税に関する経過措置以降につきましては、説明を省略させていただきます。

最後の11ページをお願いいたします。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第60号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第60号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第6、第61号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、第61号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第61号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例、下仁田町手数料条例の一部を次のように改正する。

別表中、住民基本台帳カードの交付、1枚につき500を、通知カードの再交付、1枚につき500、個人番号カードの再交付、1枚につき800に改める。

附則、この条例は、番号法の施行の日から施行する。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。島崎紘一君

○10番 島崎紘一 確認のために、この税条例全部は見てないんでちょっとわからないんですけども、1枚につき500の範囲はここには記入されていないんですけども、その理由について伺います。

○議長 佐藤勇二 住民税務課長

○住民税務課長 堀口玲子 円になります。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 それについて、これは提示しなくてもいいわけですか。

○議長 佐藤勇二 住民税務課長

○住民税務課長 堀口玲子 別表ということで表になっておりますので、ここの欄に記入の必要はないこととなります。

○議長 佐藤勇二 よろしいですか。

○10番 島崎紘一 はい。

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第61号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第61号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第7、第62号議案 下仁田町いじめ問題等対策委員会及びいじめ再調査委員会の設置等に関する条例を議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長
(浅川幸則教育課長 登壇)

○教育課長 浅川幸則 命によりまして、第62号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第62号議案 下仁田町いじめ問題等対策委員会及びいじめ再調査委員会の設置等に関する条例。

目次、第1章、下仁田町いじめ問題等対策委員会、第2章、下仁田町いじめ再調査委員会。

附則、第1章、下仁田町いじめ問題等対策委員会。

設置、第1条、いじめ防止対策推進法第14条第3項及び第28条第1項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として、下仁田町いじめ問題等対策委員会を置く。

以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明を省略させていただきます。

最後のページをお願いします。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第62号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

(「議長」の声あり)

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 議案に対しての質疑、討論について、もう少し間をおいて、皆さんに考える時間を与えたほうがよろしいかと、そのようにお願いします。

○議長 佐藤勇二 わかりました。間を入れます。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第8、第63号議案 下仁田町役場出張所設置条例を廃止する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、第63号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第63号議案 下仁田町役場出張所設置条例を廃止する条例、下仁田町役場出張所設置条例は廃止する。

附則、施行期日、第1項、この条例は、平成27年10月1日から施行する。(下仁田町役場課設置条例の一部改正)

第2項、下仁田町役場課設置条例の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「エ 西牧出張所に関すること。」を削り、オをエとし、カをオとし、キをカとする。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第63号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第63号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第9、第64号議案 財産の取得についてを議題と

し、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(金井義富総務課長 登壇)

○総務課長 金井義富 命によりまして、第64号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第64号議案 財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定及び地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記、1、名称、消防ポンプ自動車、2、種類及び数量、可搬式小型動力消防ポンプ付積載自動車4WD1台、3、契約の方法、指名競争入札、4、契約金額、1,393万2,000円(税込)でございます。5、契約の相手方、群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社、代表取締役、温井捷雄。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。島崎絃一君

○10番 島崎絃一 入札4社というふうに全協で説明をいただいておりますが、落札率について、差し支えなければ何社がどういうふうに、具体的な会社の名前をお願いします。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 金井義富 お答えいたします。

我々職員には予定価格はわかりませんので、数字的には申し上げることはできないんですけど。

○議長 佐藤勇二 島崎絃一君

○10番 島崎絃一 公共事業に関しては、いつも全協で落札率が公表されているわけですが、車両についてはそういうあれはないんですか。

○議長 佐藤勇二 挙手をお願いします。総務課長

○総務課長 金井義富 申しわけございませんけれども、我々のはっきり言いまして予定価格見てございません。ですから、もしそこら辺でしたら、ちょっと暫時休憩をいただいた中で、予定価格調書の中で金額を見てまいりますけれども。

(「お願いします」の声あり)

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午後 1時26分

再 開 午後 1時29分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

総務課長

○総務課長 金井義富 大変申しわけございませんでした。通常ですと、入札が終わりまして公表はしております。そういった中で、我々はなるべく見ないようにしていますので、大変申しわけございませんでした。

予定価格につきましては、1,518万円でございます。これは消費税込みです。今回が1,393万2,000円ですので、率にしますと0.9178、91.78%でございます。

以上です。

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第64号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第64号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第10、議案第77号 予算決算特別委員会設置に関する決議を議題といたします。議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 議案第77号を朗読し、提案説明にかえさせていただきます。

議案第77号 予算決算特別委員会設置に関する決議、下仁田町議会会議規則第13条の規定により、次のとおり提出する。

平成27年9月16日提出 下仁田町議会議長 佐藤勇二様

提出者 下仁田町議会議員 島崎紘一、賛成者 同堀口博志、賛成者 同木暮弘元、賛成者 同原秀男、賛成者 同岩崎正春、賛成者 同佐藤博
裏面をお願いいたします。

予算決算特別委員会設置に関する決議、次のとおり予算決算特別委員会の設置をするものとする。

記、1、委員会の名称、予算決算特別委員会、2、設置根拠、地方自治法第109条及び下仁田町議会委員会条例第5条、3、目的、下仁田町予算及び決算に対する調査、4、委員の定数、議員全員、5、調査期限、調査終了まで。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第77号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第11、議案第78号 広報発行特別委員会設置に関する決議を議題といたします。議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 議案第78号を朗読し、提案説明にかえさせていただきます。

議案第78号 広報発行特別委員会設置に関する決議、下仁田町議会会議規則第13条の規定により、次のとおり提出する。

平成27年9月16日提出 下仁田町議会議長 佐藤勇二様

提出者 下仁田町議会議員 島崎紘一、賛成者 同堀口博志、賛成者 同木暮弘元、賛成者 同原秀男、賛成者 同岩崎正春、賛成者、同佐藤博裏面をお願いいたします。

広報発行特別委員会設置に関する決議、次のとおり広報発行特別委員会の設置をするものとする。

記、1、委員会の名称、広報発行特別委員会、2、設置根拠、地方自治法

第109条及び下仁田町議会委員会条例第5条、3、目的、下仁田議会だより発行に関する調査研究、4、委員の定数、6人の委員をもって構成する、5、調査期限、調査終了まで。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第78号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第12、議案第79号 少子高齢人口対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 議案第79号を朗読し、提案説明にかえさせていただきます。

議案第79号 少子高齢人口対策特別委員会設置に関する決議、下仁田町議会会議規則第13条の規定により、次のとおり提出する。

平成27年9月16日提出 下仁田町議会議長 佐藤勇二様

提出者 下仁田町議会議員 島崎紘一、賛成者 同堀口博志、賛成者 同木暮弘元、賛成者 同原秀男、賛成者 同岩崎正春、賛成者 同佐藤博裏面をお願いいたします。

少子高齢人口対策特別委員会設置に関する決議、次のとおり少子高齢人口対策特別委員会の設置をするものとする。

記、1、委員会の名称、少子高齢人口対策特別委員会、2、設置根拠、地方自治法第109条及び下仁田町議会委員会条例第5条、3、目的、少子高齢化並びに人口減少に関する調査研究、4、委員の定数、議員全員、5、調査期限、調査終了まで。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第79号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第13、特別委員会委員の選任についてお諮りいたします。

ただいま設置されました予算決算特別委員会、広報発行特別委員会、少子高齢人口対策特別委員会の委員の選任につきましては、下仁田町議会委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 ご異議ないものと認めます。よって、予算決算特別委員会、広報発行特別委員会、少子高齢人口対策特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、予算決算特別委員会、広報発行特別委員会、少子高齢人口対策特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。

ただいまから暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 1時40分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第14、特別委員会の正副委員長の互選結果につき

まして報告いたします。

予算決算特別委員会委員長 佐藤博君、同副委員長 原秀男君、同副委員長 木暮弘元君

広報発行特別委員会委員長 永井正之君、同副委員長 岡田邦敏君

少子高齢人口対策特別委員会委員長 千野榮治君、同副委員長 岩崎正春君
以上のとおり互選されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第15、第65号議案から第68号議案までの各議案を一括議題とし、第65号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）から順次説明を願います。総務課長
（金井義富総務課長 登壇）

○総務課長 金井義富 命によりまして、第65号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第65号議案 平成27年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）、平成27年度下仁田町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,030万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億6,822万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正予算、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

9款地方特例交付金9万3,000円の減、10款地方交付税9,934万8,000円、12款分担金及び負担金39万7,000円、13款使用料及び手数料1,753万円の減、14款国庫支出金700万円、15款県支出金2,135万9,000円の減、18款繰入金8,605万2,000

円の減、19款繰越金1,506万6,000円、20款諸収入2,268万円の減、21款町債440万円の減、歳入合計49億9,852万9,000円から3,030万3,000円を減額し、49億6,822万6,000円としたいとするものでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

2款総務費506万1,000円、3款民生費343万9,000円、4款衛生費77万7,000円、6款農林水産業費2,895万4,000円の減、7款商工費3,732万1,000円の減、8款土木費1,651万9,000円、9款消防費432万9,000円、10款教育費584万7,000円。

4ページをお願いいたします。

歳出合計49億9,852万9,000円から3,030万3,000円を減額し、49億6,822万6,000円としたいとするものでございます。

5ページに移りまして、第2表、債務負担行為補正、追加でございます。

事項、下仁田町体験交流センターの管理運営に関する協定書、期間、平成27年度から平成29年度まで、限度額4,125万円、下仁田町固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画業務委託契約、期間、平成27年度から平成28年度まで、限度額2,200万円。

次に、第3表、地方債補正、変更でございます。起債の目的、臨時財政対策債、限度額2億円から440万円を減額し、1億9,560万円にしたいとするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じで、記載のとおりでございます。

6ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、8ページの2の歳入及び11ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 以上で一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第66号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び第67号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、健康課長に説明を求めます。健康課長

（神戸康全健康課長 登壇）

○健康課長 神戸康全 命によりまして、第66号議案並びに第67号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第66号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、平成27年度下仁田町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,153万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料33万3,000円、3款繰入金160万円の減、4款繰越金160万円、歳入合計1億4,120万円に33万3,000円を追加し、1億4,153万3,000円としたいとするものでございます。

次に、歳出でございます。

3款後期高齢者医療広域連合納付金33万3,000円、歳出合計1億4,120万円に33万3,000円を追加し、1億4,153万3,000円としたいとするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略をさせていただきます。次のページ、4ページの2の歳入、3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、第67号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第1号)、平成27年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,436万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,846万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

まず、歳入でございます。

3款国庫支出金18万4,000円、4款支払基金交付金314万1,000円、5款県支出金9万2,000円、7款繰入金817万円、8款繰越金278万2,000円、歳入合計13億1,410万円に1,436万9,000円を追加し、13億2,846万9,000円としたいとしますのでございます。

次に、歳出でございます。

1款総務費21万円、4款基金積立金13万7,000円の減、5款地域支援事業費62万3,000円、7款諸支出金1,367万3,000円、歳出合計13億1,410万円に1,436万9,000円を追加し、13億2,846万9,000円としたいとしますのでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、省略をさせていただきます。次のページの4ページの2の歳入、6ページ、3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第68号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算について、建設ガス水道課長に説明を求めます。建設ガス水道課長

(神戸哲建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸哲 命によりまして、第68号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第68号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)、平成27年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

7, 929万9, 000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

まず、歳入でございます。

4款県支出金71万5, 000円、6款繰入金108万5, 000円、7款繰越金49万9, 000円、歳入合計7, 700万円に229万9, 000円を増額し、7, 929万9, 000円としたいとします。

次に、歳出でございます。

1款浄化槽事業費229万9, 000円、歳出合計7, 700万円に229万9, 000円を増額し、7, 929万9, 000円としたいとします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案説明が終わりましたので、第65号議案から第68号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いしておきます。

それでは、質疑をお願いします。質疑ございませんか。島崎紘一君

○10番 島崎紘一 一般会計補正予算（第2号）の15ページ、道の駅再整備事業491万円、測量調査、その他とございますが、これについて細かいところをお伺いします。

まず、これは平成27年5月の全協で、地方創生に係る道の駅しもにた拡充計画というものが全協で説明されました。その中の平成27年度の計画予定として、まず、事業計画構想が6月、9月に事業費用の補正予算計上、これは今回の補正予算と思いますが、それ以後、10月から28年3月末までに基本設計及び実施設計の発注とありますけれども、その第1としての今回の補正だと認識しておりますが、その拡充計画については、地方創生の拠点

となる道の駅計画を、地方創生総合戦略のメニューに明記して、地方創生の動きに取り残されないように取り組みたいというふうに説明がありますが、さきの昨年10月、県が各市町村に要請した道の駅に関する国交省の重点地域指定に関する公募の時に手を挙げなかったと。それが今ここへ来て、取り残されないように対応されたいと、取り組みたいとのことですが、既にそこで取り残されているような感じがするわけですし、これからの取り組みについてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長 佐藤勇二 産業観光課長

○産業観光課長 神戸宏 ただいまのご質問に関してお答えいたします。

島崎議員申されますように、さきの重点道の駅計画については多少乗りおこなっていることがございますので、その点を踏まえまして、現在、計画を立てて進めておるところでございます。

現在の計画といたしましては、道の駅しもにた再整備事業基本計画の作成に取りかかっております。これは27年度で作成の予定でございます。それから、今回、補正に出させていただきました用地買収に伴う不動産鑑定と、あと、道の駅しもにた周辺の測量ということで、おっしゃられるとおり今回の補正となっております。

続きまして、27年度には、また、12月中に第1期工事と銘打ちまして、工事の設計をしたいというふうに考えております。12月の補正で設計費等を上げていきたいというふうに考えております。

また、27年度から28年度につきましては、用地測量を踏まえまして、農地が多くございますので、その農振除外申請及び農地転用の作業に入りたいと思っております。

それから、27年度から29年度にかけては、用地買収というふうに考えております。

また、28年度、第1期工事が終了いたしまして、販売のほうに力を入れていきたいというふうに考えております。また、同じ28年度には第2期整備工事の基本設計、これは駐車場のほうですとか交差点の改良等が含まれるかと思っておりますけれども、そちらのほうに手がけていきたいというふうに考えております。

29年度に入りまして、第2期整備工事の実設計と、駐車場と交差点のほうの工事のほうを完了したいというふうに考えております。

また、この道の駅の再整備に関しましては、先日、連携の協定を結びました上野村、南牧村、それから神流町等の連携を念頭に置きまして、防災や観

光施設の拠点といたすべく整備していきたいというふうに考えております。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 地方創生に絡む道の駅の整備ということで理解しているわけですが、この点について、どのくらいのスケールで、どのくらいのビジョンで、どのくらいの費用でやっていくのか、その辺のところが見えないわけですが、国の方針としては全国90カ所の道の駅を拠点とした産業振興あるいは福祉、それと一つ大型地震の場合の防災ということで、非常に道の駅を重点に置いた地方創生をやっていくと。既に、2016年度予算には既存の補助金の見直しで、2,000億規模で、5年計画で地方創生の道の駅の、道の駅に限らず全国90カ所と言っているのは、多分モデル地区あるいは重点地区に指定された道の駅かと思われませんが、ということで国は進めようとしているわけで、その受け皿として、しもにたの道の駅を捉えているわけですか。

○議長 佐藤勇二 副町長

○副町長 吉弘拓生 お答えします。

道の駅につきましては、地方創生の拠点として、まち・ひと・しごと創生のほうでも非常に重点分野として位置づけられているところでございます。特に、まち・ひとの中のひと、ひととしごとでございますけれども、この中でやはり10人以上の雇用を生むですとか、それから、現在3,500万円ほどの収入かと思っておりますけれども、これを商圈調査等、平成26年度の事業計画を見ておきますと、26年の結果ですと約4億円ほどの商圈が見込まれているということでございますので、雇用の促進それから産業の振興の面では非常に重要な部分だろうというふうに思っております。

また、先日の総合戦略の策定の推進協議会、また、座談会、さらには町民アンケートにおきましても、この道の駅の拡充もしくは内容のリニューアルといいますか、もっと使えるような道の駅に、そして販売力の高い道の駅にしてほしいというふうな意見が多数出ておるところでございます。この点を踏まえまして、地方版総合戦略、下仁田町のまち・ひと・しごと創生総合戦略のほうにも銘打ちまして、この道の駅のほうもしっかりと整備をしていきたいというふうに思っております。

事業のスケジュールにつきましては、先ほど産業観光課長のほうからございましたとおりでございます。早ければ平成30年度当初にはいけるんじゃないかならうかと思っております。この間に、今おくれております優良道の駅の選定、これにつきましても高崎河川国道事務所長とも協議をしておりますけれども、

今年度もしくは30年の完成までには、しっかりその優良認定というのを取っていきたいというふうに協議を進めているところでございます。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 今回のこの補正は、その第一歩であると、議会、議員として認識しているわけですし、ぜひとも逐一その辺の状況並びに進行状況は、議会に報告をして情報の共有をしていきたい、そのように考えておりますので、今後よろしく願いいたしておきます。

以上です。

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結し、第65号議案から第68号議案の4議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第16、第69号議案から第76号議案を一括議題といたします。

まず、第69号議案 平成26年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(金井義富総務課長 登壇)

○総務課長 金井義富 命によりまして、第69号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第69号議案 平成26年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度下仁田町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございます。款の区分と収入済額を申し上げます。

1款町税8億9,604万4,854円、2款地方譲与税5,271万2,000円、3款利子割交付金125万8,000円、4款配当割交付金519万1,000円、5款株式等譲渡所得割交付金302万4,000円、6款地方消費税交付金9,717万円、7款ゴルフ場利用税交付金1,504

万2,000円、8款自動車取得税交付金729万円、9款地方特例交付金112万7,000円、10款地方交付税23億3,682万2,000円、11款交通安全対策特別交付金121万2,000円、12款分担金及び負担金6,193万5,051円、13款使用料及び手数料6,128万4,305円、14款国庫支出金4億4,422万2,037円。

次のページに移りまして、15款県支出金3億6,979万5,733円、16款財産収入385万473円、17款寄附金1,205万8,892円、18款繰入金2億8,019万5,000円、19款繰越金7,593万2,267円、20款諸収入1億1,889万8,086円、21款町債3億9,420万円、収入済額の総額は52万3,926万2,898円でございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。款の区分と支出済額を申し上げます。

1款議会費7,844万2,715円、2款総務費8億9,428万4,774円、3款民生費11億7,834万4,790円、4款衛生費7億3,947万8,420円、5款労働費206万9,800円、6款農林水産業費3億714万5,336円、7款商工費1億9,472万2,216円、8款土木費3億578万3,345円、9款消防費2億2,248万561円、10款教育費4億5,606万7,750円。

次のページをお願いします。

11款災害復旧費1,021万280円、12款公債費6億4,173万7,312円、13款諸支出金321万7,442円、14款予備費、支出はございませんでした。支出済額の総額は、50億3,398万4,741円でございます。

歳入歳出差引残金は、2億527万8,157円でございます。このうち基金繰入金は8,000万円でございます。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページの、平成26年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書決算事項別明細書でございますが、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、156ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

実質収支に関する調書につきましては、一般会計の表中区分を申し上げます。1、歳入総額52億3,926万2,898円、2、歳出総額50億

3、398万4,741円、3、歳入歳出差引額2億527万8,157円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額1億1,021万1,000円、5、実質収支額9,506万7,157円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は8,000万円でございます。

以上が平成26年度下仁田町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

(「議長、少し暫時休憩をお願いしたい」の声あり)

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時25分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

次に、第70号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第71号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、第72号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、以上の提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(神戸康全健康課長 登壇)

○健康課長 神戸康全 命によりまして、第70号議案から第72号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

157ページをお願いいたします。

第70号議案 平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款国民健康保険税2億3,670万9,147円、2款使用料及び手数料10万2,300円、3款国庫支出金2億6,393万3,949円、4款療養給付費交付金7,008万円、5款前期高齢者交付金2億5,827万6,080円、6款県支出金7,058万2,476円、7款共同事業交付金1億3,737万9,863円、8款財産収入3万3,651円、9款繰入金9,107万5,891円、10款繰越金1,686万6,517円、11款諸収入207万5,824円、歳入合計、収入済額、11億4,711

万5, 698円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款総務費575万1, 867円、2款保険給付費7億6, 631万2, 493円、3款後期高齢者支援金等1億4, 053万6, 310円、4款前期高齢者納付金等10万6, 467円、5款老人保健拠出金7, 172円、6款介護納付金7, 238万282円、7款共同事業拠出金1億2, 934万9, 324円、8款保健事業費1, 702万4, 483円、9款基金積立金3万3, 651円、10款公債費ゼロ、11款諸支出金1, 496万5, 692円、予備費ゼロ。

次のページをお願いいたします。

歳出合計、支出済額11億4, 646万7, 741円でございます。

歳入歳出差引残高64万7, 957円。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次の164ページから189ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

190ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。国民健康保険特別会計、区分、1、歳入総額、金額、11億4, 711万5, 698円、2、歳出総額11億4, 646万7, 741円、3、歳入歳出差引額64万7, 957円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額64万7, 957円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

191ページをお願いいたします。

次に、第71号議案 平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料7, 520万4, 368円、2款使用料及び手数料1万4, 900円、3款繰入金5, 328万1, 208円、4款繰越金

73万8,039円、5款諸収入601万2,432円、歳入合計、収入済額ですが、1億3,525万947円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款総務費177万4,270円、2款保健事業費685万8,783円、3款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,498万2,247円、4款諸支出金3万3,800円、5款公債費並びに6款予備費は、支出済額ございません。歳出合計1億3,364万9,100円でございます。

歳入歳出差引残額160万1,847円。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次の196ページから203ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

204ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。後期高齢者医療特別会計、区分、1、歳入総額、金額、1億3,525万947円、2、歳出総額1億3,364万9,100円、3、歳入歳出差引額160万1,847円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額160万1,847円、6番の実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

205ページをお願いいたします。

次に、第72号議案 平成26年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、歳入でございますが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款保険料2億580万5,552円、2款使用料及び手数料2万8,400円、3款国庫支出金3億4,867万5,810円、4款支払基金交付金3億5,858万6,187円、5款県支出金1億8,868万6,711円、6款財産収入6,729円、7款繰入金1億8,542万2,691円、8款繰越金166万6,451円、9款諸収入21万926円、歳入合計、収入済額、12億8,908万9,457円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、同じく款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1 款総務費 1, 1 4 7 万 2, 4 3 4 円、2 款保険給付費 1 2 億 3, 5 6 6 万 9, 3 3 1 円、3 款財政安定化基金拠出金ゼロ円でございます。4 款基金積立金 6, 7 2 9 円、5 款地域支援事業費 2, 3 3 2 万 1 3 3 円、6 款公債費ゼロ円でございます。7 款諸支出金 1, 5 8 3 万 8, 2 4 8 円、8 款予備費はございませんでした。

次のページをお願いいたします。

歳出合計の支出済額でございます。1 2 億 8, 6 3 0 万 6, 8 7 5 円でございます。

歳入歳出差引残額 2 7 8 万 2, 5 8 2 円。

平成 2 7 年 9 月 1 4 日提出、下仁田町長 金井康行。

次の 2 1 2 ページから 2 3 1 ページの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

2 3 2 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。介護保険特別会計、区分、1、歳入総額、金額、1 2 億 8, 9 0 8 万 9, 4 5 7 円、2、歳出総額 1 2 億 8, 6 3 0 万 6, 8 7 5 円、3、歳入歳出差引額 2 7 8 万 2, 5 8 2 円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額 2 7 8 万 2, 5 8 2 円、6、実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額はございません。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第 7 3 号議案 平成 2 6 年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、第 7 4 号議案 平成 2 6 年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、第 7 5 号議案 平成 2 6 年度下仁田町水道事業会計決算認定について、第 7 6 号議案 平成 2 6 年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について、以上の提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

(神戸哲建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸哲 命によりまして、第 7 3 号議案から 7 6 号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

簡水の 2 3 3 ページをごらんください。

第 7 3 号議案 平成 2 6 年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

認定について、地方自治法第233条第1項の規定により、平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、初めに歳入でございますが、款の区分と収入済額を申し上げます。

1款水道事業収入5,160万7,479円、2款分担金及び負担金50万9,328円、3款国庫支出金2,070万6,000円、4款繰入金3,069万円、5款繰越金241万7,542円、6款諸収入105万8,635円、7款町債ゼロ円、歳入合計1億698万8,984円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、同じく款の区分と支出済額を申し上げます。

1款水道事業費1億5,098万4,230円、2款予備費ゼロ円、歳出合計1億5,098万4,230円。

歳入歳出差引残額は、マイナス4,399万5,246円でございます。

なお、この残額は、簡易水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による企業会計に引き継いだものです。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次の238ページから245ページまでの平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、246ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。簡易水道事業特別会計、区分、1、歳入総額、1億698万8,984円、2、歳出総額1億5,098万4,230円、3、歳入歳出差引額マイナス4,399万5,246円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額マイナス4,399万5,246円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

続きまして、247ページをお願いいたします。

第74号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございますが、款の区分と収入済額を申し上げます。

1款分担金及び負担金555万円、2款使用料及び手数料1,203万800円、3款国庫支出金806万6,000円、4款県支出金607万4,000円、5款財産収入5,664円、6款繰入金915万9,502円、7款繰越金50万円、8款諸収入7万1,741円、9款町債960万円、歳入合計5,105万7,707円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、同じく款の区分と支出済額を申し上げます。

1款浄化槽事業4,570万4,525円、2款公債費485万3,182円、3款予備費ゼロ円、歳出合計5,055万7,707円。

歳入歳出差引額は50万円でございます。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次の252ページから257ページまでの平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきは、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、258ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。浄化槽整備事業特別会計、区分、1、歳入総額、5,105万7,707円、2、歳出総額5,055万7,707円、3、歳入歳出差引額50万円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額50万円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

続きまして、別冊の水道の1ページをお願いいたします。

第75号議案 平成26年度下仁田町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度水道事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町水道事業決算報告書、1の収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款水道事業収益1億9,711万2,290円、支出、第1款水道事業費用1億9,634万917円でございます。

次のページをお願いいたします。

2の資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入7,472万7,881円、支出、第1款資本的支出1億3,884万5,626円でございます。資本的収入が資本的支出額に対し不足する額6,411万7,745円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5万3,165円、過年度分損益勘定留保資金27万2,715円、当年度分損益勘定留保資金6,361万2,206円、建設改良積立金17万9,659円で補填した。

7ページの、平成26年度下仁田町水道事業損益計算書以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。続きまして、ガスの35ページをお願いいたします。

第76号議案 平成26年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について、平成26年度ガス事業会計未処分利益剰余金6,036万4,544円のうち800万円を利益積立金に、800万円を建設改良積立金に積み立て、剰余を繰り越すものとする。また、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度ガス事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月14日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成26年度下仁田町ガス事業決算報告書、1の収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益2億348万6,899円、支出、第1款ガス事業費用1億8,145万8,254円でございます。

次のページをお願いいたします。

2の資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入1,600万円、支出、第1款資本的支出4,073万6,471円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,473万6,471円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額174万7,342円、過年度分損益勘定留保資金2,262万4,497円、当年度分損益勘定留保資金36万4,632円で補填した。

41ページの平成26年度下仁田町ガス事業損益計算書以降につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 ここで暫時休憩をいたします。

監査委員の入室をお願いします。

休 憩 午後 2時53分

再 開 午後 2時54分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

第69号議案から第76号議案の説明が終わりましたので、監査委員から監査結果の報告をお願いします。監査委員

(茂木吉成監査委員 登壇)

○監査委員 茂木吉成 監査委員の茂木吉成です。

ご指名を受けましたので、平成26年度下仁田町一般会計、特別会計決算及び基金運用状況並びに企業会計決算について審査しましたので、その結果を報告いたします。

去る8月3日から8月5日までの期間にわたり、島崎監査委員とともに地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された書類を審査いたしました。また、平成19年6月公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく第3条及び第22条の規定による審査もあわせて実施いたしました。

審査の対象でございますが、一般会計及び特別会計においては、平成26年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、平成26年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、平成26年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、平成26年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、平成26年度下仁田町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書等であります。

企業会計においては、平成26年度下仁田町水道事業会計決算書、同じく平成26年度下仁田町ガス事業会計決算書であります。

審査の方法ですが、町長から提出されました平成26年度各会計の決算書類及び附属書類が法令に規定された様式に基づき作成されているか、また、計数が正確であるかを確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明聴取を受けました。

基金運用状況調書につきましては、その計数が正確であるか、また、基金が正確に運用されているかなどを主眼にして審査を実施いたしました。

企業会計については、関係書類が法令の規定に従い作成され、経営成績、

財政状態を検証するため諸帳簿等の突合を実施し、地方公営企業法第3条の趣旨にのっとり事業が運営されているかを主眼に審査し、必要に応じて関係職員から説明を聴取いたしました。

次に、審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類は、いずれも法令で示す様式を整え、その計数は正確でありました。

予算の執行状況は、予算額と支払済額との差額が以前に比べて多少見受けられました。基金について、計数及び運用状況は適正に管理運用されておりました。

企業会計処理は、企業会計原則に準拠して行われ、その計数は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態は適正に表示しているものと認められました。

次に、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断基準率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。

また、経営健全化審査につきましても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。

いずれも適正に作成されており、基準をクリアしております。

審査の概要を次に述べますので、今後の行政執行に留意をお願いしたいと思います。

一般会計、特別会計に共通して言えることは、予算執行においては、さきにも申し上げましたように、予算額と支払済額との差額が多少見受けられます。予算の策定に当たっては、資料の収集に努め、適正な予算額の計上に努めていただきたい。また、職員全員による税金等の滞納整理により、今後も収納率向上に努めていただきたい。

次に、公営企業会計水道事業につきましては、人口減少に伴い、早急な回復は望めない現状下においては、経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、経営のさらなる安定化に企業努力していただくことを願います。

ガス事業につきましては、水道事業同様、人口減少やオール電化の普及に伴う現状下においては、経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、企業努力していただくことを願います。

最後になりましたが、今後の財政運営につきましては、これまでどおり行ってきた行財政改革を引き続き推進するとともに、効果的な事業運営と健全な財政運営に努め、下仁田町民福祉の向上に一層努力されますようお願いいたします。

以上で下仁田町一般会計、特別会計、企業会計の監査意見を申し上げました。よろしくようお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 ここで暫時休憩をします。

ありがとうございました。

休 憩 午後 3時03分

再 開 午後 3時04分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

監査結果の報告が終わりましたので、第69号議案から第76号議案に対する質疑に入ります。質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いいたします。

それでは質疑をお願いします。岡田武二君

○12番 岡田武二 一般会計の117ページ橋梁維持の分で。

まず、最初に、町道橋ですか、3141号の万年橋については、これは、国庫補助事業で行ったのかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○議長 佐藤勇二 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 神戸哲 この工事につきましては、国庫補助を使用しまして施工してございます。

○議長 佐藤勇二 岡田武二君

○12番 岡田武二 25年度から繰り越していることで、1,000万ほどの予算を組んであるようでございまして、これは工事完了したのではないかなと思ってますけれども、この橋がまだ現在通られていないという状況の中で、閉鎖期間が何年ぐらいだったか調べてありますか。

○議長 佐藤勇二 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 神戸哲 いつからというのはちょっとわからないんですが、平成24年ぐらいだったんですかね、その辺ちょっとまだ確認してないんですが、この橋の通行どめにつきましては、25年度から26年度への繰り越し工事といたしまして、この工事は橋の橋梁補強工事ということで、工事のほうは完了してございます。ただし、27年度事業といたしまして、橋の右岸側に消防の引き入れの道がございまして、それが道路の下を通っておるものですから、それとあわせまして橋台の工事を今年度行います。その工期が

3月15日となっておりますので、今年度末には開通となる見込みでございます。

○議長 佐藤勇二 岡田武二君

○12番 岡田武二 たしか台風で、危ないから通行どめというかたちの中で、この橋をかけかえていただきたいという要望まで出た中でやっていますから、相当の期間通行どめになっているんじゃないかなと思っておるんですが、橋がこれだけの期間長く閉鎖されて、近所の住民には大変迷惑をかけているんじゃないかなと思っているんですけれども、要するにこれだけ長い期間閉鎖しなきゃならなかったのか、ちょっとその辺のところを解明に説明をお願いできればと思います。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 この萬年橋につきましては、ただいま課長からお話があったとおりでございます。当初、これが改善という形で難しい旨の判断をされたわけなんでございましたけれども、いろいろ調査するに当たりまして改修が賄えるということになりまして、地元といたしましてもいろいろ相談しましたら、通れるような橋になるならそれでということで、長い期間交通どめが続いてしまいましたけれども、本来ならばもう通れる状況にあるわけだったんですが、その橋の入り組んでいる消防の引き入れ口がございまして、それらを地元とすると、やはり消防の引き入れ口としてはどうしても必要だということで、橋と連携しますので、その工事のほうがおくれているということになっておりますので、地域の人には大変長い間ご迷惑をおかけしましたけれども、これが完了すれば本来の橋としてまたこれが利用できるということでございますので、また、地域の方々にもご理解をいただいて進めておるところでございますので、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 佐藤勇二 岡田武二君

○12番 岡田武二 この橋の状況、いろんな物の考え方、今までの状況、町長に回答いただこうかなとは思っていたんですけれども、ただ、この工事の、どういう事情だったかわかりませんが、25年度が26年度になったと。そういった中で、今現在3月に予算は通してあるわけだと思っているんです。それがまだ、今現在こう見ても手がついていない。やはりこれ予算は組んであって、もう少し橋と連携して、橋ができちゃって、きれいになっちゃっていると思うんですよ。私も行ってみましたけれども、何で通れないんだと言ったら、今言った事情だということはお聞きしたんですけれども、やはり橋がきれいになって通れない住民の気持ちというのは、相当しわ寄せ

せがあるんじゃないかなと私は思っているんですよ。ですから、できれば3月に予算を通してあるわけですから、早急に工事を発注させてやるのが普通の工事ではないかなと私は思っているんですけども、いかがなんでしょうか、その辺のところは。

○議長 佐藤勇二 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 神戸哲 今年度分につきましては発注になっておりまして、工期が3月15日までの工期となっております。その工事が終われば、今年度末には開通となる見込みでございます。

○議長 佐藤勇二 岡田武二君

○12番 岡田武二 3月31日という工期のようですけども、なるべく早いうちに通してやるということが役目ではないかと私は思っているんですけども、橋がこれだけきれいになっているんですよ。で、通れないということですから、これはやっぱり住民感情として、「何やっているんだ、町は」と、そう思われても仕方がないのではないかと、早急な対応をお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 関連なんですけども、今の町長の発言に対して、万年橋が長寿命化で直ればいいんだと。しかしながら、平成25年に地元の区長を中心とした新しい橋の要望書が出ております。それを取り下げたわけではないので、地元の人たちはまだ今の現状の道路状況からすると、やはり中・大型車が入れないということなんで、新しい橋を望んでいるということは要望書を取り下げたわけではないので、その辺のところは誤解のないようにしていただきたい、そのように思えます。

以上です。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 今の橋の件では、先ほど申し上げましたとおり、地元の消防の引き入れ口と重なっておりましたので、そういったことも踏まえて、やはり橋だけが通れても、消防車が通れるところがまた関連してしますので、その辺について遅くなってしまったということでございますので、島崎議員がおっしゃられるように、別に要望を関係なくしてやるわけではございませんので、調査もさせましたし、新しい橋のかけかえの場所を提案していただいたり、調査させていただいたんですが、とにかく数十億円かかるということでございますので、財政的にもこれが直るのならということ取り組んでおるところでございますので、そういうことでご理解を賜って、できるだけ早い機会

に橋が通れるように、ぜひとも工事関係者とも要望しまして、できるだけ早い完成を目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 ということは、行政とすれば数十億かかる。その根拠は後ほど伺うとして、いずれにしても下仁田上野線の重要な、防災的な迂回道路であると。これは県の土木も認めているわけで、その一環としてやはり災害、交通渋滞、交通事故があった場合に、下仁田上野線は一本道で非常に迂回道路がないと、そういう位置づけもあるからこそ、やはり地元の地権者並びに地元の要望も踏まえた中での要望であって、非常に防災上もジオパーク関連のエリアでもあるし、やはりその辺のところは十分これから検討しながら、新しい橋の建設もさらに検討していただきたいというふうに思うわけで、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 それらの意見を踏まえまして、以前から下郷に南牧のほうから来る道路の関係に対しましても要望がございまして、今の道路の閉鎖のときには迂回路ということも再三言われておりますので、それらを含めて、また、再度協議して推進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。堀口博志君

○11番 堀口博志 一般会計、107ページ、7款3目下仁田町観光協会補助金なんですけれども、この内訳をお願いします。

○議長 佐藤勇二 産業観光課長

○産業観光課長 神戸宏 観光協会の補助金の1,049万8,000円の内訳ということで、内訳はございません。補助金ということで一括で交付してございます。

○議長 佐藤勇二 堀口博志君

○11番 堀口博志 大変失礼いたしました。

では、率直にお聞きするのですが、昨年度の26年度の決算でありますので、町長の肝いりで、松本氏を観光協会に誘致し、観光の振興を図りたいという中で誘致をして1年がたった経緯ですが、荒船の湯を委託したのは別の問題として、それは今年度、これも松本氏を誘致した中で、前年、昨年度に対して成果がどう出ているのか、町長じゃないと答えられないと思うんで、ジオパークもある、それから世界遺産もある、そういう中で観光協会の充実を図っていくんだという中での招致であったと思っておりますので、その成果につ

いて町長のお考えをお聞きします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 決算の関係とはちょっと並行しておりませんが、観光協会の充実ということにつきましては、昨年、富岡製糸場と絹産業遺産群の下仁田町の荒船風穴の観光という面につきまして、四構成遺産とともに、富岡製糸場にちなんで誘客を図ってきたところをごさいます、それらのタイミング的に非常に多方面にわたっていろいろなノウハウのある方のごさいますので、そういったところにいろいろ發揮していただけてきております。そして、内容については、さきの経済委員会等々で誘客についての数値は申し上げた経緯がごさいますけれども、私どもとすると、対応としては、非常に1人で、1人の新人と、前の方々と観光協会の運営に当たってきておる中では、それなりの成果が見出せているんじゃないかなというふうな思いではおりますが、今後、一層、本年は荒船の湯も指定管理者になりましたので、それらをあわせましても、町の状況を一層利用しやすいような観光協会にしていくべく努力をしておるところをごさいますので、改めて温かい目で叱咤激励をしていただければありがたいと思うところをごさいます。

○議長 佐藤勇二 堀口博志君

○11番 堀口博志 決算でありますので、この数字について招致にかかる人件費が含まれているということでもありますので、その点から聞いたわけなんですけれども、これがちょっとずれるかもしれないけれども、今年度、荒船の湯の指定管理者で観光協会がやると、しかし、この中に松本氏をつぎこんだら意味がないんじゃないかなと。そういう能力をもって、指定管理者に荒船の湯を運用してもらうために招致をしたんじゃないというふうに私は思います。

したがいまして、これからの下仁田町の観光、これもまた、道の駅の充実も図ると。そういう中に、いかに集客を図っていくか、これは松本氏に期待をするところが大きいわけですから、やはり重点的目標というものを達成するためには、この人を上手く使っていかなければいけない。また、観光協会の充実を図っていかなければならないということであると思うので、やはりその点はよく考えていただいた方がよいというふうに思います。決算でございますので、人件費について質問ですので、その成果が具体的に出ることを希望しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 そういう意味で、荒船の湯のほうは分析をしていただいたとい

うことで、荒船の湯のほうには参画していただいたんですが、分析ができましたので、今後においては、内容的なものは荒船の湯の今の従業員等々で検討してやっていくという方向になっておりまして、観光的な面のほうを重点的にこれから誘致をしたり、宣伝をしたり、また、いろいろな関係機関と連絡をとり合いまして、より大勢の方に来ていただくような、そちらのほうに今シフトしていただいておりますので、同じ考え方としてご報告申し上げます。

○議長 佐藤勇二 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結し、第69号議案から第76号議案の8議案については、予算決算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

○議長 佐藤勇二 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 平成27年9月16日 午後 3時22分